

明石市高齢者いきいき福祉計画及び 第9期介護保険事業計画進捗確認

I・・・主な指標における計画値と実績値

①. 対象年度

計画値	令和6年(2024年)度
実績値※	令和6年(2024年)度

②. 第1号被保険者数・要介護認定者数および認定率の比較

	計画値	実績値※	差異
第1号被保険者数	80,241 人	80,476 人	235 人
認定者数	16,579 人	16,597 人	18 人
要支援1	3,072 人	3,071 人	▲ 1 人
要支援2	3,521 人	3,624 人	103 人
要介護1	2,476 人	2,580 人	104 人
要介護2	2,304 人	2,298 人	▲ 6 人
要介護3	1,922 人	1,892 人	▲ 30 人
要介護4	2,001 人	1,991 人	▲ 10 人
要介護5	1,283 人	1,141 人	▲ 142 人
認定率	20.7 %	20.6 %	▲ 0.1 %

※令和6年9月末現在

(参考) 事業対象者: 138人(実績値)

③-I. 【介護サービス】受給者数及び総給付費の比較

	サービス名	受給者数(人)			総給付費(円)		
		計画値	実績(見込)値※	差異	計画値	実績(見込)値※	差異
受給率	訪問介護	26,520	26,040	▲ 480	1,940,002,000	2,031,911,000	91,909,000
	訪問入浴介護	1,824	1,822	▲ 2	119,330,000	113,148,000	▲ 6,182,000
	訪問看護	22,116	21,866	▲ 250	876,821,000	881,151,000	4,330,000
	訪問リハビリテーション	3,720	3,306	▲ 414	138,511,000	198,923,000	60,412,000
	居宅療養管理指導	26,688	27,540	852	355,290,000	382,404,000	27,114,000
	通所介護	28,416	27,374	▲ 1,042	2,513,988,000	2,361,581,000	▲ 152,407,000
	通所リハビリテーション	10,476	10,330	▲ 146	709,386,000	692,825,000	▲ 16,561,000
	短期入所生活介護	7,992	7,336	▲ 656	983,067,000	879,522,000	▲ 103,545,000
	短期入所療養介護	1,296	1,098	▲ 198	198,747,000	131,038,000	▲ 67,709,000
	福祉用具貸与	48,480	47,876	▲ 604	702,634,000	697,970,000	▲ 4,664,000
	特定福祉用具購入	744	748	4	32,022,000	26,847,000	▲ 5,175,000
	住宅改修	912	716	▲ 196	81,051,000	62,840,000	▲ 18,211,000
	特定施設入居者生活介護	6,300	5,842	▲ 458	1,286,987,000	1,209,565,000	▲ 77,422,000
	居宅サービス計	185,484	181,894	▲ 3,590	9,937,836,000	9,669,725,000	▲ 268,111,000
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,332	1,902	570	268,140,000	314,723,000	46,583,000
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	144	12	▲ 132	5,696,000	138,000	▲ 5,558,000
	地域密着型通所介護	8,016	8,516	500	520,830,000	581,016,000	60,186,000
	認知症対応型通所介護	1,092	926	▲ 166	135,225,000	117,680,000	▲ 17,545,000
	小規模多機能型居宅介護	2,376	2,362	▲ 14	513,508,000	502,767,000	▲ 10,741,000
	認知症対応型共同生活介護	4,908	4,440	▲ 468	1,279,597,000	1,199,317,000	▲ 80,280,000
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,044	936	▲ 108	294,065,000	287,541,000	▲ 6,524,000
	看護小規模多機能型居宅介護	1,236	1,292	56	371,029,000	380,830,000	9,801,000
	地域密着型サービス計	20,148	20,386	238	3,388,090,000	3,384,012,000	▲ 4,078,000
施設サービス	介護老人福祉施設	14,856	14,876	20	4,056,390,000	4,284,925,000	228,535,000
	介護老人保健施設	8,364	8,596	232	2,585,247,000	2,687,017,000	101,770,000
	介護医療院	660	576	▲ 84	273,113,000	242,036,000	▲ 31,077,000
	介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
	施設サービス計	23,880	24,048	168	6,914,750,000	7,213,978,000	299,228,000
	居宅介護支援	69,852	66,760	▲ 3,092	1,084,602,000	1,039,150,000	▲ 45,452,000
合計		299,364	293,088	▲ 6,276	21,325,278,000	21,306,865,000	▲ 18,413,000

※実績見込値: (令和6年4月～9月の実績値合計) × 2

③ - II. 【介護予防サービス】受給者数及び総給付費の比較

	サービス名	受給者数(人)			総給付費(円)		
		計画値	実績(見込)値※1	差異	計画値	実績(見込)値※1	差異
受給率	介護予防訪問入浴介護	12	16	4	373,000	495,000	122,000
	介護予防訪問看護	8,484	8,754	270	245,776,000	248,425,000	2,649,000
	介護予防訪問リハビリテーション	2,328	2,070	▲ 258	82,276,000	69,688,000	▲ 12,588,000
	介護予防居宅療養管理指導	4,044	4,570	526	46,473,000	54,357,000	7,884,000
	介護予防通所リハビリテーション	8,424	8,334	▲ 90	291,475,000	284,742,000	▲ 6,733,000
	介護予防短期入所生活介護	480	388	▲ 92	14,212,000	15,437,000	1,225,000
	介護予防短期入所療養介護	36	6	▲ 30	968,000	397,000	▲ 571,000
	介護予防福祉用具貸与	28,728	29,954	1,226	170,642,000	178,962,000	8,320,000
	特定介護予防福祉用具購入	444	480	36	15,709,000	13,581,000	▲ 2,128,000
	介護予防住宅改修	1,008	686	▲ 322	89,186,000	60,108,000	▲ 29,078,000
	介護予防特定施設入居者生活介護	2,160	1,774	▲ 386	177,470,000	154,280,000	▲ 23,190,000
	介護予防サービス計	56,148	57,032	884	1,134,560,000	1,080,472,000	▲ 54,088,000
	地域密着型介護予防サービス						
	認知症対応型通所介護	36	18	▲ 18	1,578,000	1,096,000	▲ 482,000
	小規模多機能型居宅介護	552	330	▲ 222	41,884,000	25,503,000	▲ 16,381,000
	認知症対応型共同生活介護	24	72	48	6,102,000	18,527,000	12,425,000
	地域密着型介護予防サービス計	612	420	▲ 192	49,564,000	45,126,000	▲ 4,438,000
	介護予防支援	38,292	39,096	804	183,999,000	186,902,000	2,903,000
合計		95,052	96,548	1,496	1,368,123,000	1,312,500,000	▲ 55,623,000

※実績見込値：（令和6年4月～9月の実績値合計）×2

Ⅱ・・・主要施策の推進状況

地域ネットワークの充実

(1) 重層的支援の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価
1	重層的支援体制整備事業の実施	令和5年度より事業開始。福祉関連計画（地域福祉計画等）に定める基本方針（高齢者、障害者、子ども、生活困窮その他福祉に関する方針）を踏まえ、明石市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動とも連携して、地域住民への支援や環境づくりを進めている。具体的には3つの事業（包括的相談支援事業、地域づくり事業、多機関協働事業等）を一体的に実施することで包括的な支援体制の推進を図っている。		○
2	多機関協働による包括的支援	相談件数	(件)	複合化・複雑化した支援ニーズを有する事例に対して、次に掲げる事項について実施している。(1)相談者等に対する支援の実施(2)相談支援機関間の円滑な連携体制の構築(3)重層的支援会議の開催
		令和4年度実績	—	
		令和5年度実績	2	
		令和6年度見込	10	
3	アウトリーチ等を通じた継続的支援	相談件数	(件)	支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築し、支援が届いていない人を把握した上で、信頼関係に基づくつながりを形成するために、必要な支援を行っている。
		令和4年度実績	—	
		令和5年度実績	2	
		令和6年度見込	1	
4	参加支援	相談件数	(件)	○多機関協働事業等において、参加支援が必要と認められた世帯に対し、社会との繋がりに向けた支援を実施した。 ○生活支援体制整備事業と連動しながら、社会福祉法人等の協力を得て、施設での福祉活動を通じた社会参加の受け入れ先の調整等を行った。
		令和4年度実績	—	
		令和5年度実績	1	
		令和6年度見込	2	

(2) 地域包括支援センターの機能強化

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価
5	必要な体制の検討、確保	地域総合支援センターが包括的支援事業にかかる業務を適切に実施できるよう、配置が義務付けられている3職種（看護師・保健師・社会福祉士、主任介護支援専門員）は、おおむね国の基準通りに配置できている。また、その他の専門職や事務職を含めた必要な体制を確保しているが、一定数人材不足である状態が続いているため、引き続き体制強化のための取組（業務の見直し、職員募集等）を進めていく。		△
6	総合相談	相談件数	(件)	地域総合支援センターにおいて、地域の高齢者に対し、次に掲げる事項について実施している。(1)地域におけるネットワーク構築(2)相談支援
		令和4年度実績	40,398	
		令和5年度実績	41,857	
		令和6年度見込	40,000	
7	権利擁護	相談件数	(件)	地域総合支援センターにおいて、権利侵害を受けている高齢者等に対し、次に掲げる事項について実施している。(1)普及啓発(2)高齢者虐待への対応(3)消費者被害への対応(4)成年後見制度の利用支援(5)認知症高齢者等への支援
		令和4年度実績	4,099	
		令和5年度実績	3,735	
		令和6年度見込	3,800	
8	包括的・継続的ケアマネジメント支援	相談件数	(件)	地域総合支援センターにおいて、次に掲げる事項について実施している。(1)包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築(2)介護支援専門員のネットワークの活用(3)介護支援専門員への支援
		令和4年度実績	2,629	
		令和5年度実績	2,573	
		令和6年度見込	2,500	
9	介護予防ケアマネジメント	延利用件数	(件)	介護支援専門員から要支援者等に対して、介護予防等を目的として適正なサービスを提供できるよう支援する。(見込値＝令和6年9月末時点実績×2)
		計画値	—	
		実績（見込）値	17,808	
		差異	—	
10	地域総合支援センター運営協議会	開催回数	(回)	地域総合支援センター運営協議会において、次に掲げる事項について実施している。(1)地域総合支援センターの設置等に関すること(2)地域総合支援センターの運営及び評価に関すること(3)地域における多機関及び多職種のネットワーク化の推進に関すること
		令和4年度実績	2	
		令和5年度実績	2	
		令和6年度見込	2	

(3) 介護予防と自立支援の推進（介護予防・日常生活支援総合事業）

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価
11	訪問型サービス費の支給	延利用件数	(件)	○要支援者・事業対象者に対し、指定事業所による訪問型サービス（予防専門訪問型サービス、生活援助訪問型サービス）を提供し、生活支援等を行う。 (見込値＝令和6年9月末時点実績 件×2) ○生活援助訪問型サービスについては、シルバー人材センターへの委託によるサービス提供を実施。 ○生活援助訪問型サービスの担い手を確保するため、明石市社会福祉協議会に委託し、従事者養成研修を年1～2回程度開催している。 ・令和6年度末までに141名が修了見込。
		計画値	21,069	
		実績（見込）値	19,934	
		差異	▲ 1,135	
		生活援助訪問型サービスの割合	(%)	
		計画値	6.0	
		見込値	2.1	
		差異	▲ 3.9	

12	通所型サービス費の支給	延利用件数	(件)	○要支援者・事業対象者に対し、指定事業所による通所型サービス（予防専門通所型サービス）を提供し、生活支援等を行う。 （見込値＝令和6年9月末時点実績×2） ○「再見！生活プログラム」（訪問と通所を組み合わせた短期集中予防サービス）を委託により実施、2024年12月時点で1名の利用。利用者の選定や合意形成が難しく、利用が伸び悩んでいる。選定の手立てとなる「CMチェックシート」を作成したほか、居宅介護支援事業所に対するケアマネジメント支援のため、リハビリテーション専門職との同行訪問を実施している。また、医療ソーシャルワーカーやサービス事業者等への周知を行ったが、利用件数が少ない現状がある。令和6年度は、厚生労働省が実施する介護予防普及展開事業を活用し、支援チームの助言を受けて、ケアマネジャーへの働きかけや住民・関係機関への周知を検討している。	○
		計画値	24,360		
		実績（見込）値	25,158		
		差異	798		
		短期集中後に通所型を利用していない割合	(%)		
		計画値	90.0		
		実績（見込）値	100		
13	介護予防の取組を必要とする高齢者の把握	質問票回答返送率	(%)	75歳到達者に「高齢者の質問票」を送付し、返送された回答に対して、現状についてのコメントやフレイル予防・改善策を紹介した結果表に各種相談窓口や個別相談、地域の通いの場などの情報提供を同封して送付している。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進するため、後期高齢者医療保険や健康増進部門で使用する「後期高齢者の質問票」を活用することで事業間の連携を図っている。介護予防の取組を必要とする者を把握して情報提供は行っているものの、介護予防事業参加につなげる取組が十分ではない。	△
		計画値	53.0		
		実績（見込）値	52.3		
		差異	▲ 0.7		
14	介護予防の普及啓発	介護予防教室開催回数	(回)	○地域の介護予防力強化のため、地域の高齢者を対象に、介護予防教室等の取組を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を行っている。 ○脳の健康づくりとともに住民同士の支え合いの仕組みづくりにつながる取組として、「みんなで脳力アップ教室」を実施。（令和6年9月～令和7年3月 魚住小コミセン 受講生：18名 教室サポーター：15名） ○自宅にしながらパソコン・タブレット・スマートフォン等（インターネットにつながっている物）を利用して参加できる体操教室「オンライン版元気アップ体操教室」を開催。（令和6年度見込 24回）	○
		令和4年度実績	89		
		令和5年度実績	81		
		令和6年度見込	96		
15	自主グループ活動の支援	自主グループ数	(グループ)	○介護予防活動を目的に自主活動を行っているグループ（自主グループ）の育成支援や継続支援を行うため、市の健康運動指導士等を派遣し、育成支援は1グループ4・5回、継続支援は1グループ年2回程度の支援を行っている。会員の高齢化に伴い参加者数が減少するグループが増えている現状があるため、地域総合支援センターの生活支援コーディネーターと協力して、活動活性化の支援を行っている。 ○住民運営の通いの場へのリハビリテーション専門職の関与を推進するため、自主グループに対し、リハビリテーション専門職を派遣することにより、住民運営の通いの場等を充実させ、地域における介護予防等の取組の機能強化を図っている。	△
		計画値	135		
		実績（見込）値	132		
		差異	▲ 3		
		参加者数	(人)		
		計画値	2,295		
		実績（見込）値	1,500		
16	シニア活動の応援	派遣延件数	(件)	○高齢者の閉じこもりや地域からの孤立を防止するとともに、高齢者同士の地域の支え合い体制を構築する目的で高齢者が自主的に運営し、高齢者の居場所や活動の拠点として、健康づくりや生きがいづくり、地域貢献活動等の活動の場を提供する取組に対し、その経費の一部を補助している。また、令和6年度には、運営者を対象とした情報交換・交流会を催し、活動内容の共有や運営者の交流促進を図った。 ○令和5年度は22団体、令和6年度は新規3団体を含め23団体を採択。また、令和5年度採択団体のうち、2団体は令和6年度は自主財源等で活動を継続している。	○
		令和4年度実績	146		
		令和5年度実績	172		
		令和6年度見込	173		
		計画値	36		
		実績（見込）値	33		
		差異	▲ 3		
17	リハビリテーション専門職を活用した地域介護予防活動の支援	健康教室開催回数	(回)	○早期にフレイル状態に気づき対策を行うことで、自立した健康な状態を取り戻し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、75歳以上の後期高齢者医療保険加入者を対象として、庁内の保健事業・介護予防事業の担当部局及び関係団体と連携し、フレイル対策を行っている。 ○取組を効果的に進めるために、健診受診の推進や通いの場の参加者等を対象とした「高齢者の質問票」による状態の確認及びフレイル予防に関する健康教育、相談事業等を行っている。 ○過去の一定期間のうち後期高齢者健診、医療や介護サービスの利用履歴のない者を健康状態不明者として「高齢者の質問票」による状態の確認やフレイル状態ハイリスク者への訪問・電話等を行い必要なサービスに接続している。 ○地域の通いの場等においてフレイル予防の健康教室や個別相談を行い、参加者の状況に応じて必要なサービスに接続している。	○
		令和4年度実績	146		
		令和5年度実績	172		
		令和6年度見込	173		
		計画値	36		
		実績（見込）値	33		
		差異	▲ 3		
18	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進	参加人数	(人)		
		計画値	620		
		実績（見込）値	467		
		差異	▲ 153		

19	一般介護予防事業の評価	○神戸学院大学（総合リハビリテーション学部）と協働して、地域づくりの観点から介護予防事業の評価を実施している。住民主体の通いの場への参加が参加者にもたらす効果について調査、分析を行い、それらの結果を介護予防に資する事業展開に活用した。また、結果をまとめたリーフレットを市ホームページに掲載した。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進におけるデータ分析結果を、介護予防に資する事業に活用している。	○
----	-------------	---	---

（４）地域ケア会議の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価
20	地域ケア個別会議の実施	開催回数	(回)	○ ○個別事例から地域課題を抽出し、その課題について関係機関で検討を重ねることにより、地域の課題を関係者で共有している。 ○関係機関との連携や多職種協働等による課題解決に向けた具体的な検討を行っている。
		令和4年度実績	377	
		令和5年度実績	207	
		令和6年度見込	220	
		検討事例数	(件)	
		令和4年度実績	393	
		令和5年度実績	207	
		令和6年度見込	220	
21	自立支援型ケアマネジメント会議	開催回数	(回)	○ 検討を要する個別事例に対して、専門職による助言や同行訪問を行うことで、要支援者等の生活機能の維持・改善の向上を目指すとともに、地域課題の抽出、ケアマネジャーによるケアマネジメント支援強化を図る。事例検討を深めるために、昨年度から1会議につき1事例を取り扱う。
		計画値	10	
		実績（見込）値	20	
		差異	10	
		検討事例数	(件)	
		計画値	20	
		実績（見込）値	20	
		差異	0	
22	専門部会（地域ケア推進会議）の実施	個別事例の検討や地域福祉活動等から抽出した地域課題のうち、運営会議において協議すべきと判断された課題について、課題ごとの中核的なメンバーが集まり、各テーマ別に検討している。		○
23	まちなかゾーン会議の設置	○行政や保健医療福祉関係者、地域住民組織の代表者等が連携し、地域課題を解決する協働のプラットフォームとして設置した。地域課題の解決を図るため、生活習慣病予防や歯・口腔、こころの健康づくりなどの健康課題や認知症、生活支援などのテーマについて検討している。 ○各まちなかゾーン会議の会長が集まり、会長会を開催し、まちなかゾーン会議の趣旨と各地域での活動状況を全体で共有した。		○

（５）在宅医療・介護連携の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価
24	在宅医療・介護連携の推進	○地域総合支援センターに在宅医療・介護の連携を総合的に進める人材を育成・配置し、地域の介護・医療関係者等からの在宅医療・介護連携に関する事項の相談を受け付けるほか、必要に応じて、退院の際の地域の介護関係者と医療関係者の連絡調整や、患者やその家族の要望を踏まえた地域の介護保険サービス事業所や医療機関等の紹介を行っている。 ・相談件数（件） 令和4年度実績 34件/令和5年度実績 17件/令和6年度見込 20件 ○在宅療養をおくるうえで知っておいていただきたいことや、「自分らしく暮らす」ということについて自分自身で考え、周囲の人とも話し合うきっかけとしても利用できる、市民向けの情報冊子「在宅医療・介護ハンドブック」を作成した。（令和6年度配布見込 6,000部）		○
25	多職種による連携の強化	○職能団体等との意見交換会での意見、在宅医療・介護連携支援窓口への個別相談等から抽出した課題のうち、多職種協働で課題解決に取り組むことが望ましい課題についてワーキングを設置している。令和5年度に「職域理解による連携ワーキング」を立ち上げて、連携上の課題についてのアンケート調査を行い課題の整理等を行った。それぞれの専門職が支援の幅を広げ、チームとして支援できるよう前向きに検討していく重要性についても合意形成できた。令和6年度はそれらの結果を明石市版の連携ルールに反映して改訂案の作成と周知方法の検討を行った。 ○顔の見える関係づくりや相互理解を深めることを目的に、医療・介護関係者の多職種連携学習会を開催。令和6年度は「食」や「口腔ケア」をテーマに、基幹病院である明石市立市民病院と明石医療センターで開催。 ・多職種連携学習会の開催回数（回） 令和4年度実績 1回/令和5年度実績 2回/令和6年度見込 2回		○

（６）在宅生活の支援

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価
26	在宅生活の支援	○在宅寝たきり高齢者や認知症高齢者を自宅で介護する家族におむつなどの介護用品を支給することで身体的、精神的、経済的負担の軽減を図っている。 ・支給件数：208件（令和6年12月末時点） ○認知症等により火災予防が必要な高齢者に対し、日常生活用具を給付している。 ・給付件数：13件（電磁調理器：12台、火災報知器：5台、自動消火器：4台）（令和6年12月末時点） ○行方不明のおそれのある認知症高齢者を介護している家族に居場所検索用端末機（GPS）を貸与し、認知症高齢者の居場所の早期発見を図る。 ・利用件数：22名（新規：7名）（令和6年12月末時点）		○

(7) 高齢者の住まいの安定確保

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価																			
27	高齢者に配慮した住まいの確保	○整備計画に基づき、介護老人福祉施設や地域密着型サービス（地域密着型特別養護老人ホームやグループホーム等）及び混合型特定施設入居者生活介護を行うサービス付き高齢者向け住宅事業者の公募を行った。またセーフティネット住宅に関する情報を市ホームページで提供した。 ※介護保険施設の整備状況はNo. 32を参照。 <table><tr><th rowspan="2">サービス名</th><th colspan="2">令和5年度</th><th colspan="2">令和6年度</th></tr><tr><th>施設数</th><th>定員数</th><th>施設数</th><th>定員数</th></tr><tr><td>住宅型有料老人ホーム</td><td>3施設</td><td>87人</td><td>3施設</td><td>87人</td></tr><tr><td>サービス付高齢者向け住宅</td><td>18施設</td><td>602人</td><td>18施設</td><td>602人</td></tr></table> ○虚弱な単身高齢者や高齢者のみの世帯を対象の高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に生活援助員を配置して生活指導や相談、安否確認等のサービスを提供し、自立生活を営めるよう支援する。 ・3箇所、134戸	サービス名	令和5年度		令和6年度		施設数	定員数	施設数	定員数	住宅型有料老人ホーム	3施設	87人	3施設	87人	サービス付高齢者向け住宅	18施設	602人	18施設	602人	○
サービス名	令和5年度			令和6年度																		
	施設数	定員数	施設数	定員数																		
住宅型有料老人ホーム	3施設	87人	3施設	87人																		
サービス付高齢者向け住宅	18施設	602人	18施設	602人																		
28	養護老人ホーム・軽費老人ホームの確保	○養護老人ホームは計画当初の180人から令和6年7月に定員を10人減とし、令和6年度末実績は170人を見込む。また、さらに20名減の申請がなされており、令和7年4月に150人を見込む。 計画値を下回る定員数となるが、近年の措置者数は約130人から140人で推移していること、他市町村の養護老人ホームにおいても空きがあること等より、市民へ影響が及ぶものではない。 ○軽費老人ホームの定員に対する入居者数は平均8割で推移しており、適正な定員数を満たしていることから、計画どおりの定員数を維持していく。また、必要に応じて入所者及び事業者からの相談対応や情報提供を行い、適正な運営を支援した。 ○養護老人ホーム及び軽費老人ホームに対して計画的な実地指導監査を実施し、サービスの質の確保に努めた。また、必要に応じて入所者及び事業者からの相談対応や情報提供を行い、適正な運営を支援した。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">養護老人ホーム</th><th colspan="2">軽費老人ホーム</th></tr><tr><th>計画数（人）</th><th>見込数（人）</th><th>計画数（人）</th><th>見込数（人）</th></tr><tr><td>令和6年度</td><td>160</td><td>170</td><td>218</td><td>218</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>160</td><td>150</td><td>218</td><td>218</td></tr></table>		養護老人ホーム		軽費老人ホーム		計画数（人）	見込数（人）	計画数（人）	見込数（人）	令和6年度	160	170	218	218	令和7年度	160	150	218	218	○
	養護老人ホーム			軽費老人ホーム																		
	計画数（人）	見込数（人）	計画数（人）	見込数（人）																		
令和6年度	160	170	218	218																		
令和7年度	160	150	218	218																		
29	住まいへの支援	要介護認定を受けた高齢者に対し、段差の解消などのための住宅改造に係る費用の助成を行うことで、居住する住宅で自立した生活を送ることができるよう支援する。 ・住宅改造助成件数：46件（令和6年12月末時点）	○																			

適切な介護保険サービスの確保

(1) 在宅サービスの促進

No.	施策	取組内容及び推進状況						自己評価
30	在宅サービス・地域密着型サービスの整備促進	地域の実情に応じて、在宅介護サービスを提供する事業者の指定を行っている。 ・令和7年1月1日時点の居宅サービスの指定数 ※休止中を含む (医療みなし指定、総合事業を除く)						○
		サービス名	R6. 3. 31 時点	R7. 1. 1 時点	サービス名	R6. 3. 31 時点	R7. 1. 1 時点	
		訪問介護	97	96	福祉用具貸与	11	13	
		訪問入浴介護	6	6	短期入所生活介護	20	20	
		訪問看護	47	48	短期入所療養介護	6	6	
		訪問リハビリテーション	4	4	居宅療養管理指導	1	1	
		通所介護	45	45	福祉用具販売	11	13	
		通所リハビリテーション	6	6	居宅介護支援	87	83	
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6	7	夜間対応型訪問介護	1	1	
		地域密着型通所介護	31	34	認知症対応型通所介護	11	12	
		小規模多機能型居宅介護	10	11	看護小規模多機能型居宅介護	5	5	
31	地域密着型サービス運営委員会の運営	地域密着型サービスの公正かつ透明性の高い制度運営を確保する為、委員会を開催し、サービスの適正な運営に向けて協議を行っている。 ・令和6年(2024年)度開催状況 1 回目：令和6年4月18日 2 回目：令和6年6月27日 協議内容：介護サービス事業者の新規指定及び指定更新に向けた協議。						○

(2) 施設サービスの充実

No.	施策	取組内容及び推進状況				自己評価	
32	令和22年を見据えた中長期的な必要量の推計を踏まえた介護保険施設の整備	介護保険施設等の整備状況や、国や県の介護保険施設等の整備方針を踏まえ、以下に掲げる本市の介護保険施設等の整備計画に基づき、整備を図る。				○	
		サービス名	令和5年度末時点（総数）	第9期計画期間			令和22年度末までの整備計画数（総数）
				令和6年度整備決定数	令和8年度末までの整備計画数（総数）		
		介護老人福祉施設	1,155	0	1,155		1,155
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	87	55	145		145
		介護老人保健施設	596	0	596		596
		介護医療院	0	0	50		100
		認知症対応型共同生活介護	411	27	447		501
		特定施設入居者生活介護	704	100	974		1,374

(3) 介護保険サービスの質の向上

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
33	事業者への適切な指導・監査の実施	介護給付費等対象サービスの質を確保するため、福祉施設安全課と協力し、介護事業所への実地指導を行っている。 ・福祉施設安全課 実地指導実施対象事業所：54か所（見込） ※うち、高齢者総合支援室と合同で実地指導を行った事業所数：15か所（見込）	○
34	制度の周知・啓発と苦情への対応	○介護等が必要となった際に円滑なサービス利用につながるよう、また、制度への理解を深めてもらえるよう、パンフレットの配布や出前講座を開催し、利用者のサービスの選択を支援する。 ・介護保険パンフレット よく分かる介護保険 20,000部作成 ・出前講座 3回実施（令和6年12月末現在） ○介護サービスに係る苦情対応については、市が直接相談を受けている。介護サービス事業所の指定申請の際、相談窓口にも市の連絡先を記載するよう指導し、周知を図っている。	○
35	介護支援専門員の支援	○地域総合支援センターにおいて、困難事例を抱えた介護支援専門員に対する相談支援や介護支援専門員間のネットワークの活用、包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築などを行っている。 ○居宅介護支援事業者等に対し「自立支援等に資するケアマネジメントに関する明石市の基本方針」を通知し、保険者のケアマネジメントについての基本的な考え方を示している。 ○居宅介護支援事業者等に対し、ケアマネジメントに必要な知識についての研修を開催（令和6年10月23日） ○居宅介護支援事業所からなる居宅部会と懇談会を実施した。（令和6年12月18日） ○1年以内に資格の更新を行った介護支援専門員（主任介護支援専門員）に対して、3万円（主任介護支援専門員は5万円）の介護支援専門員継続支援給付金を支給した。（78件/322万円：令和6年12月末時点）	○
36	障害のある高齢者へのケアマネジメントの充実	障害サービスを利用している障害者が65歳になり要介護認定を受けた場合、介護保険サービスを優先的に利用することになるため、障害サービスから介護サービスへの円滑な移行について、居宅介護支援事業所との懇談会等において質問を受け付け、周知を図っている。 また、訪問介護等、障害サービスと併せて新規に事業所を開設する事業所に対しては、共生型サービスとしての指定も可能であることを周知している。	○

(4) 介護保険サービスの適正利用の促進

No.	施策	取組内容及び推進状況			自己評価
37	適正な要支援・要介護認定の実施	調査票検収	(%)	○適切かつ公平な要介護認定を行うため、市調査員、居宅介護支援事業所及び個人委託の介護支援専門員が実施した認定調査実施後の調査票の内容について、市職員が全件検収を実施している。(令和6年9月末 5,445件) ○認定調査員の技術力向上を目的として、県が実施する調査員研修への参加の呼び掛けや、市独自に新任認定調査員向けの従事者説明会、現任調査員勉強会を実施している。	○
		計画値	100		
		実績（見込）値	100		
		差異	0		
38	ケアプランの点検	点検件数	(件)	令和6年度は、認定調査状況と利用しているサービスに乖離があったり、支給限度額が一定割合を超えている事業所等を抽出し、点検を行っている。併せて、困難ケース等ケアプラン立案が難しい利用者について、専門家のアドバイスによる支援を行った。	○
		計画値	60		
		実績（見込）値	60		
		差異	0		
39	縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検	(件)	国保連合会から送付される各種帳票等の点検を行うことで、請求内容の誤りを発見し、事業所に対して適正な請求を促した。(実績値は令和7年1月31日現在)	○
		計画値	130		
		実績（見込）値	191		
		差異	61		
		医療給付情報突合	(件)	国保連合会から送付される介護保険と医療保険の利用状況を確認し、入院中の介護保険利用など不適切な請求を行っている事業所に対して訂正を促した。(実績値は令和7年1月31日現在)	
		計画値	15		
		実績（見込）値	16		
		差異	1		

40	住宅改修の点検	書類審査	(%)	改修が必要となる理由書や内容、図面、改修前写真及び見積書等の書類による事前審査と、改修後の完成写真や図面等の書類による事後審査を全件実施している。	○
		計画値	100		
		実績（見込）値	100		
		差異	0		
		疑義が生じた改修の現地調査	(%)	改修規模が大きいなどの理由で、提出書類や写真では完成後の状況の確認が困難なケース等、疑義が生じた際に現地調査を実施する。	○
		計画値	100		
		実績（見込）値	100		
		差異	0		

（５）介護人材の確保・育成への支援

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
41	人材の確保・育成・定着に向けた取組の促進	○介護等人材確保・資格取得支援事業 ・市内の福祉事業所等で働く職員及び法人に対して研修や試験の受講費の助成を行う。初任者研修に係る補助を上乗せし、全額補助とする。（188件/452万円：令和6年12月末時点） ○福祉のしごと魅力発信事業 ・介護・障害分野における仕事の魅力や市実施の支援施策等を広く市民に向け発信する。 ○市単独での「就職説明会」の開催（年１回） ○各種研修・試験対策講座の実施 ・マネジメント研修（虐待防止研修、管理職研修） ・介護福祉士試験対策講座の実施	○
42	県など関係機関と連携した取組	○介護に関する就労支援事業 - 兵庫県が実施する介護に関する再就職支援講習を明石市内にて明石市共催で実施し、就労に繋げることで、介護職員の確保を図る。 ○福祉の就職説明会の実施 - 福祉職未経験の中高齢者も応募が可能な就職説明会を県福祉人材センター主催明石市共催で明石市内にて実施し、法人と求職者のマッチングを支援する。	○
43	指導や監査の実施	No. 33に記載	○
44	介護現場における生産性向上の取組	○職場環境の向上や利用者支援の充実を目的として、市内の福祉事業所で実施されている好事例を収集し「あかしの福祉の好事例集」として発行し、好事例の共有を図った。 ○大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費の補助を行っている。（県補助10/10）	△
45	ボランティア活動の促進	○明石市社会福祉協議会に明石市ボランティアセンターを置き、各種ボランティア活動を開始しようとする人やボランティア活動中の人等に幅広く支援を行っている。 ○高齢者が活躍できる場を増やし、役割をもって生活できる地域づくりを進めるため、明石市ボランティアセンターを通じて、ボランティア活動への動機づけや、地域ボランティア活動の周知を図った。	○

（６）感染症対策の促進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
46	感染症流行時に備えた対策の推進	行政・保健所・施設・地域の関係者で構成する、明石市高齢者施設等における感染対策ネットワーク会議を開催し、高齢者施設等における感染症に関する課題の抽出とその対策の検討を行っている。 また、感染管理認定看護師（ICN）と連携し、高齢者施設等に訪問して各施設の感染症対策の状況を確認する感染対策ラウンドを実施したほか、施設等が実施する研修への協力や、感染対策に関する出前講座を行った。	○
47	感染症流行時への支援	高齢者施設等には感染症の集団発生時に市への報告を求めており、市では報告を受けた内容について確認し、必要に応じて施設の対応について指示や改善指導を行っている。 新型コロナウイルス感染症の５類移行後も介護サービス事業所の人員基準等の臨時的取扱いが継続しているものについては、その取扱いに基づき柔軟に対応している。 感染者が増加した時期においても、自主グループ活動や地域の通いの場等における感染予防を徹底（具体的な予防方法の情報提供や予防状況の現地確認等）し、高齢者の活動の機会が失われないよう努めた。	○

認知症の人や家族等への支援の充実

（１）認知症の理解促進

No.	施策	取組内容及び推進状況			自己評価
48	認知症サポーター（オレンジサポーター）の養成	養成講座受講人数	（人）	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守るまちづくりのために、（認知症）オレンジサポーターを養成している。住民だけでなく、小・中学校等をはじめ、企業・市民団体等において積極的に認知症サポーターの養成に取り組んだ。 ・オレンジサポーター養成講座（開催回数：90回、参加者数：3,000名）	○
		計画値	3,000		
		実績（見込）値	3,000		
		差異	0		
49	キャラバン・メイトの養成	○認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトを養成し、さらに認知症啓発を広げていく。 ○全国キャラバン・メイト連絡協議会の標準教材更新に伴い、市独自の教材も内容を見直し、新しい認知症観に基づく解説内容とした。 ・キャラバン・メイト養成（開催回数：1回、参加者数：28名）			○

50	「認知症の日」及び「認知症月間」における取組	○「共生社会の実現を促進するための認知症基本法」に規定された、「認知症の日」（9月21日）、「認知症月間」（9月）に合わせ、例年の認知症啓発事業に加え、若年性認知症啓発映画の上映会や認知症啓発イベント「あかしオレンジ・フェス」を開催した。 ・若年性認知症啓発映画「オレンジ・ランプ」上映会 来場者数 約290人 ・認知症啓発イベント「あかしオレンジ・フェス」 来場者数 約300人	○
----	------------------------	---	---

（２）早期の気づき・早期支援の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
51	相談体制の充実	認知症について市民が気軽に相談できるよう、市内6か所の地域総合支援センター及び認知症総合相談窓口等で介護や医療等に関する相談に対応している。 ・相談件数：12,000件（見込）	○
52	認知症ケアパスの活用	医師会と連携し、医療機関や受けられるサービスなどの認知症に関する情報を記載した「認知症のキホン」を作成し、相談の際に活用したり、必要な方へ配付している。掲載内容を最新のものに適宜改訂しているが、各所への配付に留まり、活用するまでには至っていない。 ・作成部数：2,000部・配布部数：1,500部 ・配布先：地域総合支援センター、社会福祉協議会、医療機関、市民センター等	△
53	認知症早期支援事業（認知症診断費用等助成事業）の実施	65歳以上の高齢者を対象として、オレンジチェックシート（認知症チェックシート）を提出してもらい、その結果により医療機関の受診勧奨と医療費の全額助成を行うことで、認知症の早期発見・早期対応に繋げるための「認知症早期支援事業」を引き続き実施した。 ・オレンジチェックシート提出件数：1,990名（令和6年12月末時点） ・医療費助成申請件数：127件（令和6年12月末時点）	○
54	認知症あんしんプロジェクトの実施	認知症と診断され、在宅で生活されている方に認知症サポート給付金（20,000円）を支給するとともに、あかしオレンジ手帳（認知症手帳）及び宅配弁当等の3つの無料券（あんしんチケット）を交付し、介護者の負担軽減及び在宅生活の支援を図っている。 ・支給人数：238人（令和6年12月末時点）	○
55	認知症初期集中支援事業の推進	地域総合支援センターに医療職と福祉・介護職のチームを配置するとともに、認知症の人や認知症が疑われる人に早い段階で、複数の専門職が家庭を訪問し、観察評価を行った上で初期支援を行っている。現状として利用者数が伸びず、制度の周知啓発に課題が残る。 ・チーム員会議：およそ月1回開催 ・対応者数：5名（令和6年12月末時点）	△
56	認知症相談（精神保健相談）の実施	認知症や認知症が疑われる高齢者に対し、精神科医師等のチームによる訪問を実施し、相談や保健福祉サービスの紹介、場合により初期集中支援チームと連携することで、適切な支援に繋げるよう、明石市医師会が行う事業に助成している。 ・件数：1名（令和6年12月末時点）	○
57	軽度認知障害（MCI）支援体制の構築	○認知症チェックシートからオレンジチェックシートへと名称を変更し、ご家族の連絡先欄を追加するなど、より活用しやすい様式へと改訂を行った。 ○オレンジチェックシート提出後、受診勧奨通知を送付した対象者のうち、医療費助成未申請の者へ、再度、受診勧奨通知を送付するなど、MCIを含めた認知症の早期発見、早期受診に向けた取り組みを行っている。再受診勧奨により、少数ながら受診に繋がったものの、未受診者への対応が課題として残る。 ・令和5年度 再受診勧奨通知送付数：387件（うち、医療費助成につながった件数：45件）	△
58	認知症予防に資する可能性のある取組の推進	○認知症についての正しい知識や認知症予防に役立つ体操や食生活について介護予防出前講座（認知症予防編）を開催。開催回数：3回（参加者数：54名） ○脳の健康セミナーを開催。（魚住市民センター 参加者数：48名） ○公文教育研究会学習療法センターの教材を用いた「みんなで脳力アップ教室」の開催。（令和6年9月～令和7年3月 魚住小コミセン：18名受講）	○

（３）本人の尊厳確保

No.	施策	取組内容及び推進状況		自己評価	
59	成年後見制度利用支援事業の実施	認知症、知的・精神障害等により判断能力が低下し、日常生活を営むことに支障がある高齢者が、より安全な日常生活を営むことができるよう、申し立てを行う親族等がいない場合に、市長が代わって申し立て手続きを行う。また、必要に応じて費用の助成を行う。 ・市長申立13件（令和6年12月末時点） ・報酬助成97件（令和6年12月末時点）		○	
60	認知症の人の社会参加・本人発信の支援	認知症の人本人が自らの経験に基づき市の事業等に関わる「あかしオレンジピアサポーター」を令和4年7月に創設。本人ミーティング（ピアサポーター会議）の開催や、オレンジサポーター養成講座で講師として登壇していただく機会づくり等、認知症の人の社会参加や発信を支援している。、 ・登録人数：5名（令和6年12月末時点）		○	
61	認知症カフェや居場所の推進	助成団体数	(か所)	認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加でき、認知症の人やその家族同士が交流したり情報交換できる認知症カフェを運営する団体等に対し、運営費等の一部を助成している。	○
		計画値	11		
		実績（見込）値	11		
		差異	0		

(4) 医療・介護体制の充実

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
62	医療・介護体制の充実	○明石市医師会と市の間で締結した「認知症施策に関する包括連携協定」に基づき、あかしオレンジ手帳やケアパスの活用、認知症早期支援事業などを通じて、医療機関と介護保険サービスの連携を強化している。 ○認知症初期集中支援チームや精神保健相談事業などの利用により、必要な医療等につながりにくい事案に対し、各種専門職が連携して動くことで適切な支援につなげている。	○
63	認知症あんしんネットワーク会議の開催	医療機関や介護サービス事業所、認知症家族会や地域の活動団体、警察やシルバー人材センターなどの関係機関が一堂に会し、市の施策や各団体の取り組みについて情報共有、意見交換を行う官民連携の「明石市認知症あんしんネットワーク会議」を年1回開催している。協議で出された意見等は積極的に施策へ反映させ、認知症施策の改善やさらなる充実につなげている。	○
64	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等の整備	整備計画に基づき、地域密着型サービス（地域密着型特別養護老人ホームやグループホーム等）及び特定施設入居者生活介護を行うサービス付き高齢者向け住宅事業者の公募を行った。	○

(5) 見守り・地域支援体制の充実

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
65	認知症地域支援推進員の配置	○認知症基本法の理念を踏まえ、関係機関と連携し、様々な認知症施策を連動して、認知症の人と家族の支援を実施する役割を担う認知症地域支援推進員を地域総合支援センター本部に2名配置。 ○チームオレンジに係る取り組み、オレンジピアサポーターの推進、オレンジサポーター養成講座等を通じて「新しい認知症観」の普及啓発を行う。	○
66	シルバーサポーターの養成	既存のオレンジサポーターに加え、新たに、認知症の人の特徴と関わり方、関連する制度、地域資源等について学び、様々な場で地域支援を行うシルバーサポーターを養成している。 ・シルバーサポーター養成講座 参加者数：12人（延べ登録者数：199人）	○
67	ゴールドサポーターの養成	シルバーサポーターとして経験を踏まえ、在宅支援の留意事項等について学び、訪問等により在宅支援を行うゴールドサポーターの養成を目指し、ゴールドサポーターの担い手や訪問対象者の選定作業を進めているものの、具体的な養成には至っていない。	△
68	チームオレンジの構築	認知症当事者や支援者等がチームとなって認知症のある人やその家族を支えていく、「チームオレンジ」の構築を見据え、ルールづくりやチームの選定作業を進めているものの、チームの認定には至っていない。	△
69	認知症家族会への支援	○認知症高齢者を介護している家族や介護経験者等が集い、介護体験の交流を行い、互いに励まし合うとともに助言や情報の提供を行う「あった会」を定例開催。 原則、第2金曜日 13：30～15：30（月1回開催） ○9月に開催した認知症啓発推進月間イベントとして9月21日に開催した「あかしオレンジフェス」では、若年性認知症家族会ひまわりと合同で、来場者の相談ブースを出展。	○
70	見守りSOSネットワーク事業との連携	行方不明のおそれのある高齢者を早期発見、保護できるよう、市民に対し社会福祉協議会が実施する見守りSOSネットワーク事業を周知している。	△

(6) 若年性認知症の人への支援

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
71	若年性認知症の周知・啓発	○生活や体調の変化などにより、若年性認知症について疑いを持った人が相談できる窓口や医療機関、若年性認知症の人が利用できる制度やサービス等を紹介する若年性認知症ケアパス（若年性認知症のキホン）を活用し、必要な人へ説明するとともに、市内24か所の医療機関（認知症の相談が出来る医療機関）に設置するなど、周知啓発を行っている。 ○9月に開催した認知症啓発推進月間イベントにおいて、9月12日に若年性認知症啓発映画「オレンジラン」上映会を実施。9月21日に開催した「あかしオレンジフェス」では、認知症家族会あった会と合同で若年性認知症家族会ひまわりも、来場者の相談ブースを出展。	○
72	若年性認知症の支援体制の整備	認知症早期支援事業において、若年性認知症と診断された64歳未満の方も診断費用助成の対象とし、支援体制の整備を図っている。今後は、若年性認知症に関する専門相談や各種支援が、個々の状況に応じて適切に実施されるよう体制整備に取り組む。	△

権利擁護の取組の推進

(1) 成年後見制度の普及促進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
73	成年後見制度の普及促進	○社会福祉協議会に後見支援センター運営業務を委託し、後見・権利擁護の専門相談・専門支援や、後見制度の広報・啓発、法人後見の受任、市民後見人等の養成や活動支援、関係機関との連携強化による支援体制やネットワークづくりなどを行っている。また、市内6か所の地域総合支援センターにおいて高齢者の権利擁護に関する相談対応を行っている。 ○身寄りがなく、判断能力が十分でないため財産管理や日常生活上必要な契約行為ができない高齢者に対し、成年後見人等選任の申立て（市長申立て）を行うほか、被後見人が低所得である場合などに、成年後見人に対し報酬の助成を行っている。 ・市長申立13件（令和6年12月末時点） ・報酬助成97件（令和6年12月末時点） ○市民後見人（市民サポーター）養成講座、フォローアップ研修を隔年実施している。 ・市民後見人（市民サポーター）養成講座修了者数 3人（令和6年10月～12月実施） ○対象者の状態に応じて日常生活自立支援事業の活用を促し、高齢者の自立を支援している。 ・日常生活自立支援事業利用者数 100人（令和6年度見込み）	○
74	身寄りのない高齢者等への支援	○令和5年度より明石市後見支援センターへ委託し、終活相談支援を開始。終活や死後事務に関する相談、専門職（弁護士・司法書士）による個別相談や関係機関等の紹介・調整等を行っている。 ○身寄りがなく、判断能力が十分でないため財産管理や日常生活上必要な契約行為ができない高齢者に対し、成年後見人等選任の申立て（市長申立て）を行なっている。 ・市長申立13件（令和6年12月末時点）	○

(2) 高齢者の虐待防止及び早期発見・早期対応

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
75	高齢者虐待の防止及び早期発見・早期対応	○高齢者虐待が疑われる場合の虐待通報窓口や、介護に関する悩みを相談できる窓口を市役所のほか地域総合支援センターに設置。また、夜間・休日の緊急相談専用電話を開設し、早期発見・早期対応につながる環境整備を図った。 ○医師会、司法書士会、警察等関係団体、地域の介護サービス事業者、民生児童委員などと連携し、見守り体制の充実、虐待防止を図っている。 ・高齢者虐待通報件数 238件（令和5年度）	○
76	高齢者虐待に対する啓発と対応力の向上	○市民向け及び事業所向けの高齢者虐待防止パンフレット等を引き続き活用し、各地域総合支援センターにおいて市民や介護事業所に向けて、高齢者の権利擁護、虐待の早期相談に関する研修を実施。 ○高齢者虐待の通報経路を分析し、今年度は訪問看護事業所に向け研修を開催している。	○
77	施設虐待に対する対応	○高齢者福祉施設等における虐待に適切に対応するため、施設職員や家族等からの通報や相談に対し、監査指導部署や施設所管部署等で直ちに虐待検討会議を開催し、連携しながら対応方針の決定や現場訪問を行い、迅速な対応に取り組んでいる。 ○虐待の起こらない組織づくりや職員育成など、対人支援の観点から施設管理者等を対象に研修会を実施している。 ＜虐待防止研修の開催＞ 令和6年11月29日	○

支え合い、いきいき暮らせる地域づくり

(1) 健康づくりの推進・意識の向上

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
78	健康づくりの支援	高齢者を含む市民を対象に次の事業を実施している。（数字は令和6年度実績見込み） ○正しい健康づくりの情報提供 ・栄養、運動、健康管理、熱中症予防等に関する出前講座を実施（52回1,595人見込） ・市ホームページ・広報あかしにて食育や運動の情報掲載 ・健康づくりや運動・栄養に関する各種チラシの配布 ・多くの市民の利用が見込まれる駅や図書館等にて、健康づくりに関する媒体を展示し啓発を実施 ・生活のなかで実践できる健康づくりの習慣に関する動画を作成、配信 ・健康づくりに関する体験及び測定コーナー等を含めたイベントを開催（1回501人） ・健康クイズおよび展示、測定等の実施による、地域イベントにおけるあかし健康ソムリエ会及び明石いずみ会と協働した健康づくり啓発（15回3,069人見込） ・地域団体に対する食育や食生活改善についての情報提供（明石いずみ会に委託11回1,368人見込） ○健康づくりに取り組みやすい環境整備 ・参集型ではない動画配信による健康教育を実施（1回159人） ・応援メッセージ等の階段バナーを作成し、公共施設5か所（JR大久保駅、JR魚住駅、天文科学館、ウィズあかし、北庁舎）に設置 ・健康づくりに関するポスターをあかし保健所の公用車に貼付掲示 ○健康チェック・運動継続・仲間づくりの機会 ・市内4会場にて月1回SP21（あかし健康ソムリエプロジェクト21）を実施（あかし健康ソムリエ会に委託48回1,036人見込）	○
79	各種健診の受診勧奨・フレイルチェックの呼びかけ	○あかし健康ソムリエとの協働による健診・がん検診の受診勧奨啓発活動を実施（4回85人見込） ○出前講座にて健診受診の必要性や生活習慣病予防等についての講義を実施（4回65人見込） ○フレイル健康教育にて、フレイルチェックやフレイル予防の講義を実施（21回406人）	○

(2) 生きがいがづくりと社会参画の促進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
80	生きがいがづくりや社会参画推進のための情報提供	「いくつになっても自分らしく 地域で支え合い、安心して暮らせるまち あかし」を目指し、9月を「明石市高齢者福祉月間」としている。また高齢者福祉月間にはあかし市民図書館にて高年クラブ連合会、シルバー人材センターの活動を紹介するパネル展示の設置や高年福祉関係事業のチラシを配布するなど高齢者の生きがいがづくりや社会参画促進のための情報提供などを行った。	○
81	生きがいがづくりの促進	○年に2回開催される高齢者スポーツ大会の開催に対する支援や敬老優待乗車券の交付などの各種いきがい事業を継続した。 ○敬老優待乗車券については、たこバスの運賃を無料に、寿タクシー券を2,000円分から4,000円分に増額を継続することで、高齢者の外出促進支援を図っている。	○
82	高年クラブ活動の支援	○単位高年クラブへの活動助成金の拡充を継続し、さらなる活動の充実支援につなげた。 ○高齢者福祉月間において、長年高年クラブ活動に貢献された方に対してきんもくせい賞の表彰を実施し、高年クラブ活動の活性化及び会員増強の取り組みを促進した。 ・単位高年クラブ助成数：150団体 ・きんもくせい賞受賞（高年クラブ）団体：3団体	○
83	明石市高齢者福祉月間における取組	9月を「明石市高齢者福祉月間」と定め、きんもくせい賞表彰式やふれあいの里健康ウィークの開催、あかし市民図書館での高年クラブ活動に関するパネル展示などの敬老事業とともに認知症の理解啓発のためのイベント等を集中的に開催し、高齢者が元気でいきいきと暮らせる地域づくりの促進を図った。	○
84	就労支援	○高齢者の就労機会の拡大を推進するため、シルバー人材センターに対する支援を行い、新規加入及び就労促進につなげた。 ○生活援助訪問型サービスの従事者を養成する研修を実施した。	○
85	学習、教養活動、健康増進活動の機会の提供	○あかねが丘学園やあかねカレッジにおいて、良質な学習機会の提供を引き続き行った。 ○ふれあいの里において、フレイルサポーターの養成やフレイルチェック会を実施することで、高齢者のフレイル予防を支援した。また、健康体操や健康相談を実施するなど、高齢者の健康増進やレクリエーションの場を引き続き提供した。	○
86	地域における居場所や活躍の場の充実	シニア活動(No.16)や認知症カフェ(No.61)、ふれあいサロンなどの地域住民が自主的に取り組む活動に対し、運営や活動に係る費用の一部を補助すること等により、地域における高齢者をはじめとした住民の居場所や活躍の場の充実を図っている。 ・令和6年度サロン助成金交付団体：150団体	○

(3) 生活支援体制整備の推進

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
87	生活支援体制整備事業	○生活支援コーディネーターが、地縁団体や地域住民が主体的に運営する居場所や集いの場等へ外向き、活動者との関係性を築きながら、活動の立ち上げや運営支援、協議の場づくりや調査等により、生活支援体制の整備を進めている。 ○役割がある形で高齢者の社会参加を促進するため、就労的活動支援コーディネーターが、社会福祉法人等の協力を得ながらボランティア養成講座の開催や、ボランティア希望者等と施設における福祉活動の繋ぎを行った。	○
88	高齢者生活支援サービスネットワーク事業	○高齢者等に対する生活支援サービスの提供が可能な団体やサービス事業者等を登録し、その情報を市ホームページに掲載するとともに、地域総合支援センター等へ情報提供することにより、生活支援サービスを必要としていたり利用を希望する高齢者等を円滑にサービスに繋げる。 ・令和7年1月末時点の登録団体数：41団体	○
89	地域支え合いの家	朝霧・望海・野々池の3校区において、地域のボランティア団体等に地域支え合いの家の運営委託を継続した。それぞれの地域支え合いの家では、総合相談支援や居場所づくりのほか、運営団体等の強みを活かした様々な住民主体の支え合い活動を行っている。	○
90	移動手段の確保	○高齢者の社会参加を促進し、社会的交流を通じて生きがいの向上に役立てるため、70歳以上の市民を対象にバスとタクシーの乗車券を交付した。 ○神姫バス、山陽バスで市内乗降に限り1乗車につき現金120円、たこバスは1乗車につき無料で利用できるバス共通寿優待乗車証を約58,000件交付した。 ○市内で利用でき、タクシー乗車料金1,000円未満で1枚、1,000円以上で2枚まで利用可能な寿タクシー利用券4,000円分（1枚500円×8枚）を約61,000件交付した。	○

(4) 見守り体制の充実

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
91	地域組織や民間組織による見守りネットワークの充実	○民生児童委員による見守りをはじめ、ボランティアによるサロン、社会福祉協議会による要援護者見守りSOSネットワーク事業や認知症サポーターなどにより重層的に見守りを行っている。 ○民間事業者との高齢者見守り協定については、今後も同協定に賛同し、高齢の日常生活で関係の深い事業者と締結していき、きめ細かい見守りネットワークの構築と強化を図る。なお、毎年度、協定締結事業者との連絡会を開催して、見守りや気づきのポイントを研修し、連絡・相談先として地域総合支援センターを周知するなどにより、早期にスムーズな連携となるようサポート体制の強化にも取り組んでいる。 ・協定締結事業者数：38者（令和6年12月末時点）	○
92	ひとり暮らし高齢者台帳への登録	○明石市にて在宅生活をしているひとり暮らし高齢者の福祉の向上を図るとともに、安否確認および緊急時の対応に備えて地域での見守り体制を確立することを目的にひとり暮らし高齢者台帳の作成を行っている。地域の民生児童委員からの案内や定期的なアンケート送付により、事業の周知と台帳登録の推進を図っている。 ・ひとり暮らし台帳登録者数：8,399名（令和6年12月末時点） ・福祉電話利用者数：17名（新規：2名）（令和6年12月末時点） ○高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）で、生活援助員が入居者の安否確認や緊急時の対応を行うことで、ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるように支援している。 ・3箇所、134戸	○
93	安否確認事業、緊急通報発信装置の貸与による見守り	○安否確認事業については、令和5年度からは社会福祉協議会へ業務を委託している。社会福祉協議会（地域総合支援センター）を核として地域が一体となって重層的な見守り体制を構築していくように取り組んでいく。 ・利用対象者数：3,596名（令和6年12月末実績） ○ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報発信装置等を貸与することにより、家庭内で緊急事態が発生した場合に、予め組織された地域の協力体制等により速やかに対象者の援助を図り、在宅福祉の推進を行っている。 ・緊急通報システム年間延べ貸与数：644台（新規：77台）（令和6年12月末時点）	○
94	家族介護用品支給事業による見守り	○在宅生活を支援するため、在宅で生活する認知症や寝たきり等の介護が必要な高齢者を自宅で介護する家族に介護用品（紙おむつ、尿取りパッド等）を支給し、身体的、経済的負担の軽減を図っている。また、令和2年7月より、①支給対象者を「要介護4・5」から「要介護3・4・5」に拡充、②早期支援につなげることを目的とした見守り支援サービスを付加し、在宅生活の支援を充実した。 ・支給件数：208件（令和6年12月末時点）	○

(5) 災害対策の充実

No.	施策	取組内容及び推進状況	自己評価
95	災害時の支援体制の整備	○災害時に支援の必要な高齢者の情報を把握するため、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、障害を有する高齢者などのうち、未登録の人に対しアンケートを送付するなどして避難行動要支援者台帳への登録を促進している。また、台帳登録情報を基に、安否確認や避難誘導、避難生活支援等を行うための基礎となる避難行動要支援者名簿を作成し、提供希望があれば、平常時から自治会や町内会、自主防災組織へ提供し、要支援者支援体制の整備を図っているが、地域への更なる啓発を行う必要がある。 ・避難行動要支援者台帳登録者数 10,194人（令和6年12月末時点） ○災害発生時に特定の避難行動要支援者について、あらかじめ避難場所や避難方法、支援する人などを決めておく個別避難計画の整備を推進している。 ・個別避難計画作成数 258件（令和元年度から令和6年12月末時点の累計件数）	○
96	介護事業所等における災害時の体制の整備	介護事業所等に対し、令和6年4月1日から義務化された業務継続計画の策定や研修及び訓練の実施状況を運営指導等において確認し、必要に応じて助言等を行っている。	○